

街なかを盛り上げるのは あなたの情熱と、 その事業だ

申請者
募集中
6/30まで

「街なか活性化のモデルとなる、魅力的で革新的な事業構想」に対して

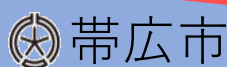
最大で**500万円**の補助をします。

※対象は、次のいずれかに該当する事業です。

- ① 平日昼間(9時~17時)のにぎわいを創出する事業(単発的なイベントは除きます。)
- ② まちなか居住者を増やす事業

応募前に、まずは商業労働課にお問い合わせください。

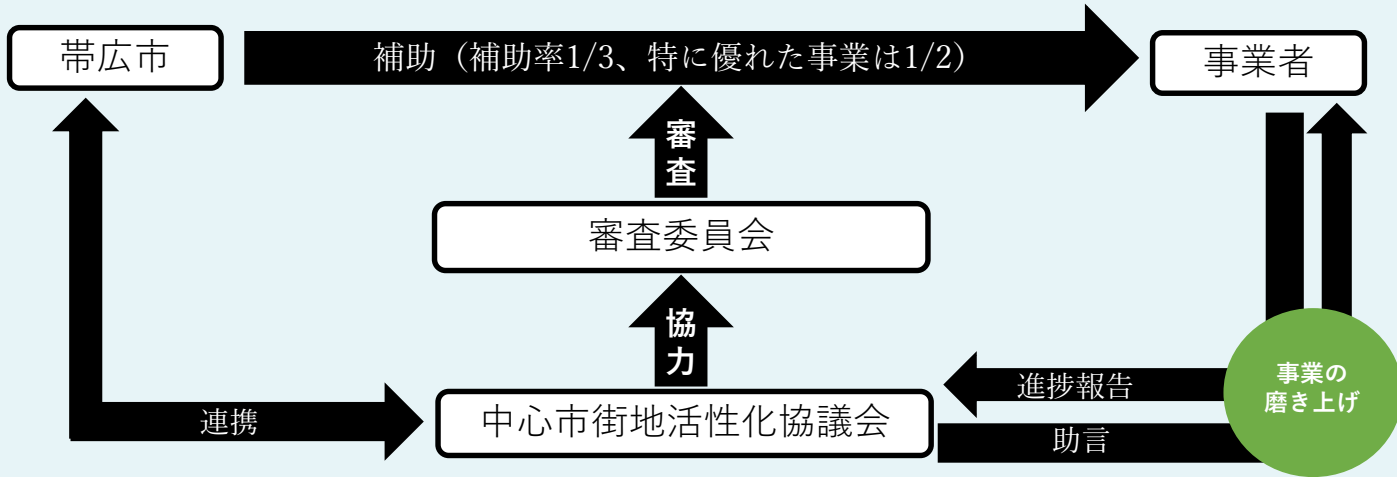
お問合せ先



帯広市 経済部 商業労働室 商業労働課

TEL:0155-65-4164 MAIL:commerce@city.obihiro.hokkaido.jp

全体像



◎審査点80点以上：「補助率1/2」で採択 ◎審査点70点以上80点未満：「補助率1/3」で採択

- ※1 審査は、100点満点です。
- ※2 審査点70点未満は、「不採択」となります。
- ※3 審査点上位者から予算の範囲内で採択するため、審査点の条件を満たしていても不採択となる場合があります。

制度概要

対象事業

- 街なか活性化のモデルとなる、魅力的で革新的な事業
- 中心市街地エリアにおいて、平日昼間（9時～17時）のにぎわいを生み出す事業（ただし、単発的なイベントは、対象外となります。）
or まちなか居住を増やす事業が対象です。

対象者

- 会社の規模に限定はありません（中小企業者に限定しません）。
- 本店所在地に限定はありません（本市に商業登記の住所がある事業者限定しません）。

対象経費

- 店舗改装費、設計費、機械・備品購入費等の「**事業開始までに要する費用**」
※ 家賃、広告宣伝費等の「事業開始後の運営費」などは、原則対象外です。
※ 採択される前に事業に着手した部分は、対象外です。

補助率

- 審査点により変動（1/3、1/2） ※上記参照

補助上限額

- 予算の範囲内（最大500万円） ※審査点上位者から、補助額を決定

審査基準

- 主に、下記の基準により審査します。
 - ・事業内容（独自性・先進性・魅力）
 - ・事業効果（目標指標の達成への寄与度、波及効果等）
 - ・事業の可能性（実現可能性、継続可能性）

進捗報告

- 採択事業者は、中心市街地活性化協議会へ事業の進捗状況を報告するほか、協議会委員の意見を事業内容に反映するよう努めなければなりません。

応募書類

- 下記の書類をご提出ください
①応募申込書 ②事業内容説明書 ③経費明細表 ④資金計画書
⑤暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 ⑥税情報確認承諾書

応募前に、まずは商業労働課にお問合せください。

市HPで詳細をご確認いただけます。
また、応募書類の様式をダウンロードすることができます。

詳細は、
スマホから!!

